

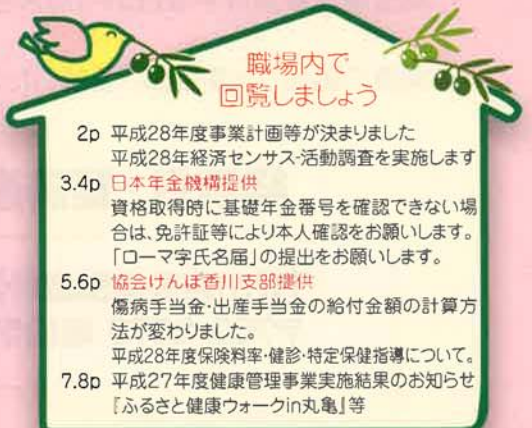
香川県社会保険協会

協会だより

No.17
2016年4月

春が来るときれいになるのだろうか、おじさんでも去年よりずっと、きれいになるのだろうか、イルカさんに聞いてみたい気がする。季語で、花といえば桜のことらしい。毎年開花が早くなっているように思えるのは、年のせいか、五月に入ればすぐ立夏。きれいになる間もなく、夏が来る。春は短い。

短い春



職場内で
回覧しましょう

- 2p 平成28年度事業計画等が決まりました
平成28年度経済センサス・活動調査を実施します
- 3.4p 日本年金機構提供
資格取得時に基礎年金番号を確認できない場合は、免許証等により本人確認をお願いします。
「ローマ字氏名届」の提出をお願いします。
- 5.6p 協会けんぽ香川支部提供
傷病手当金・出産手当金の給付金額の計算方法が変わりました。
平成28年度保険料率・健診・特定保健指導について。
- 7.8p 平成27年度健康管理事業実施結果のお知らせ
【ふるさと健康ウォークin丸亀】等

一般財団法人 香川県社会保険協会

《平成28年度の事業計画等が決まりました》

香川県社会保険協会では、平成28年3月に理事会並びに評議員会を開催し、慎重な審議を経て、平成28年度の事業計画をはじめ収支予算等について、いずれも原案どおり承認・可決されました。

主な事業実施事項をご報告いたします。

1 広報周知事業

- (1) 広報誌「協会だより」の発行
- (2) 優良冊子の配付
- (3) 「ホームページ」による広報
- (4) 講習会等の開催協力

2 健康管理事業

- (1) 健康づくり事業
健康啓発DVD貸出
- (2) 体育奨励事業
ふるさと健康ウォーク・卓球大会・ゴルフ大会
ボウリング大会・バレーボール小豆島大会
- (3) 保健施設事業
プール利用補助

3 各種団体への協力・支援

- (1) 香川県社会保険委員会連合会
及び各社会保険委員会
- (2) 香川県年金受給者協会

4 社会保険協会への加入促進

- (1) 協会未加入事業所への協会の設置目的・事業内容の周知と加入促進
- (2) 新規適用事業所へのダイレクト方式による加入促進

5 支援事業の周知

- (1) タイムズカーレンタルの優待制度
- (2) 業務災害補償制度（経営ダブルアシスト）

◎事業計画・収支予算書の詳細につきましては、当協会のホームページに掲載しています。

香川県社会保険協会ホームページ <http://www.kagawa-shahokyo.or.jp/>

一般財団法人 香川県社会保険協会

経済センサス 活動調査 あなたの調査票で日本経済の「いま」を明らかに！ 平成28年経済センサス-活動調査を実施します

○総務省と経済産業省は、平成28年6月1日現在で、全国のすべての事業所及び企業を対象とした「平成28年経済センサス-活動調査」を実施します。

○「経済センサス-活動調査」は、全産業分野の売上（収入）金額や費用などの経理項目を同一時点で網羅的に把握し、我が国における事業所・企業の経済活動を全国的及び地域別に明らかにするとともに、事業所及び企業を対象とした各種統計調査の母集団情報を得ることを目的としています。

○調査関係書類は平成28年5月末日までにお届けします。

◆調査の趣旨・必要性をご理解いただき、ご回答をよろしくお願いいたします。

ビルくんとケイちゃん



総務省・経済産業省・香川県・市町からのお知らせ

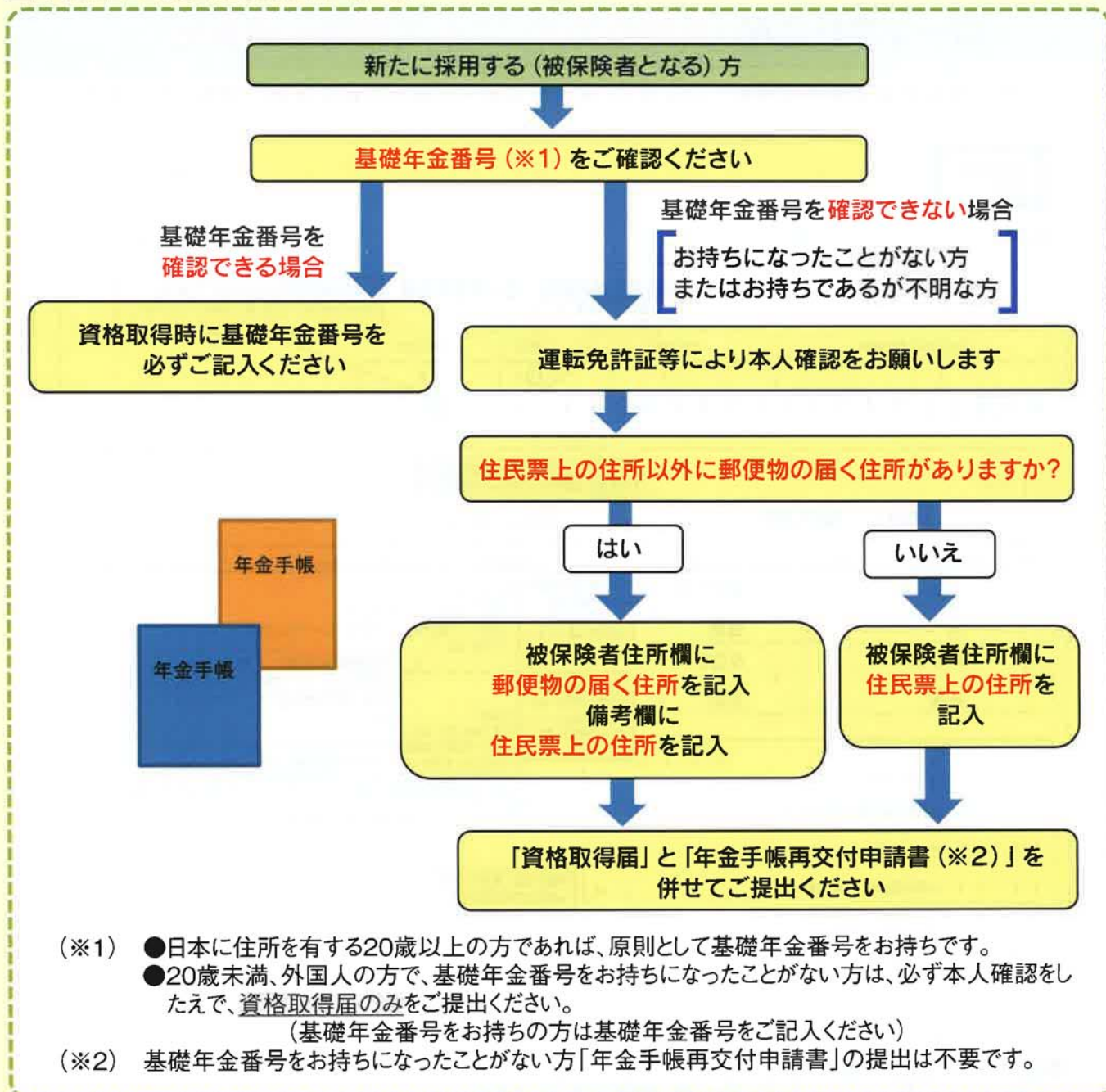
【香川県政策部統計調査課 商工統計グループ】

〒760-8570 高松市番町四丁目1-10 TEL:087-832-3148

日本年金機構提供

"資格取得時に基礎年金番号を確認できない場合は、
免許証等により本人確認をお願いします。"

毎年4月は従業員の入退社等により、「被保険者資格取得届」や「被保険者資格喪失届」等の届出が増える時期です。特に、資格取得届においては、新規に基礎年金番号を付番する際、住民票コードを収録しているため、基礎年金番号を事業主の方において確認できない場合、資格取得届に住民票上の住所のご記入が必要となります。



- 基礎年金番号を事業主の方において確認できない場合は、本人確認のうえご記入いただく住民票上の住所をもとに日本年金機構で住民基本台帳ネットワークシステムへ本人照会をし、確認をします。今後とも事業主の方には運転免許証等で本人確認をしていただく必要がありますが、備考欄への確認結果の記入は省略します。
- 日本年金機構にて本人確認ができなかった場合は、資格取得届等を一旦お返しすることとなります。
- 本人確認ができない場合には、健康保険被保険者証の交付ができません。

「ローマ字氏名届」の提出をお願いします。

外国籍の方の厚生年金保険資格取得届等を提出する際には、平成26年10月より「ローマ字氏名届」の提出も併せて必要になりました。外国籍の方の年金記録を適正に管理していくため、忘れずに提出をお願いします。

【平成26年10月からの手続き】

厚生年金保険被保険者資格取得届等（※） ＋ ローマ字氏名届（外国籍の方について原則全員提出）

※他に厚生年金保険被保険者氏名変更届、国民年金第3号被保険者関係届が対象となります。

72073
グループ
所属 経由

記入例

職員番号 _____ 所属先 _____

厚生年金保険被保険者 ローマ字氏名届

日本で住民登録されていない方は「1 無」、
されている方は「2 有」を○で囲んでください。

年金手帳の基礎年金番号	生年月日	性別	住民票の有無
0 9 8) (5 4 3 2 1 1 9 9 0 0 9 1 1	年 月 日	① 男 2 女	1 無 ② 有

被保険者氏名

フリガナ ホン ギルトン	ローマ字 HONG KILDONG
-----------------	----------------------

※「漢字氏名」(通称名)をお持ちの方は、下記の欄に記入してください(記入は任意です)。 ※当該被保険者がローマ字氏名をお持ちでない場合は、その理由をチェック(✓)してください。

漢字氏名 氏名 姓 名 コウ 吉童	ローマ字氏名 姓 名 キツドウ 吉童
漢字氏名 氏名 ジュウキ 住基	ローマ字氏名 姓 名 タロウ 太郎

この注意] 住民票の有無「無」欄は、該当するフリガナは、被保険者資格取得届に記入したフリガナを記入してください。

3. ローマ字氏名は、在留カード若しくは特別永住者証明書又は住民票に記載されているローマ字氏名を大文字で記入してください。なお、ローマ字氏名をお持ちでない方については、ローマ字氏名欄に被保険者資格取得届等に記載したカナ氏名を記入のうえ、理由記入欄にその理由を記入してください。

4. 事業主の押印については、署名(自署)の場合は省略できます。

〒168-8505
東京都杉並区高井戸西3-5-24
事業所名称 日本年金機構
事業主氏名 人事管理部長 安部 隆
電話番号 (03) 5344 - 1100

社会保険労務士の提出代行者印

●届出にあたっての留意事項

- 届出には、在留カード、住民票の写し等に記載のある氏名を記入してください。
- 届出後も、機構から送付する通知書や健康保険被保険者証はカナ氏名で表示されます。
- すでに被保険者である外国籍の方についても、ローマ字氏名届の提出にご協力をお願いします。

●届出の郵送先について

届出を郵送で提出される場合は、下記の「日本年金機構香川事務センター」へ直接郵送していただきますようご協力をお願いします。

〒760-0020 高松市錦町2-3-3 日本年金機構香川事務センター

協会けんぽ香川支部提供

■傷病手当金・出産手当金の給付金額の計算方法が変わりました

傷病手当金・出産手当金の給付金額の計算方法について、平成27年度健康保険法改正が行われました。
平成28年4月から、支給開始される前1年間の給与を基に計算された金額で支給されます。

計算方法

平成28年3月31日までの支給金額

- 1日あたりの金額： $\left[\text{休んだ日の標準報酬月額} \right] \div 30 \text{日} \times (2/3)$



平成28年4月1日からの支給金額

- 1日あたりの金額： $\left[\text{支給開始日}^{(*)} \text{以前の継続した12ヶ月間の各月の標準報酬月額を平均した額} \right] \div 30 \text{日} \times (2/3)$
(※支給開始日とは、一番最初に傷病手当金・出産手当金が支給された日のことです)

◆支給開始日以前の期間が12ヶ月に満たない場合

- 支給開始日の属する月以前の継続した各月の標準報酬月額の平均額
 - 28万円(当該年度の前年度の9月30日における全被保険者の同月の標準報酬月額を平均した額)
- を比べて少ない方の額を使用して計算します。

(添付書類のお願い)

支給開始日の属する月までの12ヶ月間において、勤務先が変わっている場合は、以前の勤務先の名称、所在地および勤めていた期間を記載した書類を申請書に添付していただくことになります。

※ただし、協会けんぽに加入していた期間(任意継続期間も含む)に限ります。

◆傷病手当金と出産手当金の関係

平成28年3月までは出産手当金を支給する場合、その期間については傷病手当金を支給しないことになっていましたが、平成28年4月から、傷病手当金の額が出産手当金の額よりも多ければ、その差額を支給します。

◆具体的事例のQ&A

Q 平成28年4月より前から傷病手当金を受給していますが、平成28年4月からの支給金額は変わりますか？

A これまでに受給していた方も平成28年4月1日支給分から、新しい計算方法で支給金額を計算します。

Q 傷病手当金を受給していますが、その後、標準報酬月額が変更になりました。支給額は変わりますか？

A 支給金額に変更はありません。ただし、支給を始めた日以前の支給金額の計算に使用した標準報酬月額が変更になった場合はこの限りではありません。

Q 月の途中で退職・再就職した場合、その月はどちらの標準報酬月額を使用しますか？

A 後の事業所の標準報酬月額を使用します。(支給開始日から直近のもの)

※ただし、その月から支給を開始する場合は、支給開始日の標準報酬月額を使用します。

■平成28年度も被扶養者資格の再確認を行います

6月上旬から7月上旬にかけて「被扶養者状況リスト」をお送りいたします。被扶養者となっている方が現在も被扶養者の条件に該当するかをご確認いただき、被扶養者状況リストをご返送ください。事業主・加入者の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成27年度の被扶養者資格の再確認により、協会けんぽ全体で約7.3万人の被扶養者が削除されたことにより、高齢者医療費等への負担が約31.5億円減額される見込みとなりました。ご協力ありがとうございました。

■平成28年度保険料率について

平成28年3月分(4月納付分)から協会けんぽ香川支部の保険料率が変更となります。

平成28年度の香川支部の健康保険料率は変わりますが、介護保険料率は据え置きとなります							
健康保険料率 (香川支部)	<table border="1"> <tr><th>現行</th></tr> <tr><td>10.11%</td></tr> </table>	現行	10.11%	➡	<table border="1"> <tr><th>平成28年3月分～</th></tr> <tr><td>10.15%</td></tr> </table>	平成28年3月分～	10.15%
現行							
10.11%							
平成28年3月分～							
10.15%							
介護保険料率 (全国一律)	<table border="1"> <tr><th>現行</th></tr> <tr><td>1.58%</td></tr> </table>	現行	1.58%	➡	<table border="1"> <tr><th>平成28年3月分～</th></tr> <tr><td>据え置き</td></tr> </table>	平成28年3月分～	据え置き
現行							
1.58%							
平成28年3月分～							
据え置き							

※40歳から64歳までの方(介護保険第2号被保険者)は、健康保険料率に介護保険料率が加わります。

■平成28年度健診・特定保健指導について

◆健診について

☞平成28年度の健診申込の受付を開始しました

協会けんぽでは、被保険者(ご本人)を対象にした生活習慣病予防健診、被扶養者(ご家族)を対象にした特定健康診査を実施しています。

平成28年度も、年度内お1人様1回に限り、健診費用の一部を協会けんぽが補助いたします。ぜひこの機会にご利用いただき、健康管理にお役立てください。

(※特定健康診査の受診券は4月上旬に被保険者様のご自宅へお送りしております。宛先不明等の理由によりお送りできなかった受診券につきましては、事業主様へお送りいたしますので、被保険者様を通じ、被扶養者様のお手元に届くようご協力をお願いします。)

☞事業者健診結果の提供をお願いしております(生活習慣病予防健診を受けていない方)

40歳以上の従業員皆さまの健康をサポート(特定保健指導)するため、事業主の皆さまに定期健康診断の結果のご提供をお願いしております。協会けんぽへの提供は法律で認められていますので、法的に責任を問われることはありません。健診結果をご提供いただける場合は、協会けんぽ香川支部保健グループまでご連絡ください。

◆特定保健指導について

生活習慣病予防健診(特定健診)を受診及び事業者健診データを提供いただいた後に、メタボリックシンドロームのリスク数に応じて、生活習慣の改善が必要な方に無料で保健指導(健康相談)を行います。これを『特定保健指導』といいます。

動機づけ支援・積極的支援の方は、医療機関あるいは協会けんぽから特定保健指導の案内をしますので、是非、保健指導を受けて、生活習慣を改善しましょう!!

☞ステップアップ検査が始まりました

特定保健指導の対象者が、支援開始から3か月以後に効果測定(ステップアップ検査)を無料で1回受けられるようになります。(特定保健指導担当から案内します)

対象者	検査内容(すべて受ける)	自己負担額
被保険者で特定保健指導の利用者(支援3か月～終了までの期間)	<ul style="list-style-type: none"> ○計測:身長・体重・BMI・腹囲・血圧 ○血液検査:空腹時血糖(空腹時でない場合はヘモグロビンA1c検査)・総コレステロール 中性脂肪・HDLコレステロール・LDLコレステロール・GOT・GPT・γ-GTP ○尿検査:尿糖・尿蛋白 	無料

☞特定保健指導を健診日当日に利用できる健診機関が増えました

さぬき市民病院(さぬき市寒川町)



このページに関するお問い合わせ先はこちら

 **全国健康保険協会 香川支部**
協会けんぽ

<http://www.kyoukaikenpo.or.jp/>

協会けんぽ 香川

検索

所在地:〒760-8564 高松市鍛冶屋町3 香川三友ビル7階

代表電話:087-811-0570

※時間 8:30~17:15(土日祝日、年末年始(12月29日~1月3日)を除く)

クリック♪

【保険料率に関すること】

企画総務グループ 087-811-0570(代表)

【健康保険法改正・被扶養者資格の再確認に関すること】

業務グループ 087-811-0572(直通)

【健診申込に関すること】

保健グループ 087-811-0574(直通)

《平成27年度健康管理事業実施結果のお知らせ》

被保険者やご家族の健康の保持増進を目的として、次のとおり事業を実施いたしました。

『全国健康保険協会管掌健康保険バレーボール小豆島大会』

香川県社会保険協会高松東支部、全国健康保険協会香川支部の主催による伝統あるこの大会も第47回を迎え、当日は、健康保険の事業所ごとに編成された12チーム、98名の参加のもとに、A～Dの4ブロックに分かれ熱戦が繰り広げられました。結果は次のとおりです。

実施期日：平成27年11月8日（日）

実施場所：小豆島町内海体育館、B&G海洋センター体育館

Aブロック 優勝：(株)岡田武市商店

準優勝：(株)クニチカ

Bブロック 優勝：(有)丸島運送店

準優勝：島乃香(株)A

Cブロック 優勝：(株)亜味撰A

準優勝：安田食品工業(株)B

Dブロック 優勝：(株)亜味撰C

準優勝：島乃香(株)B



『ふるさと健康ウォークin丸亀』

香川県社会保険協会、全国健康保険協会香川支部、丸亀市の主催により実施されました。

参加200名の皆さまは、ご自身の体力に合わせてAコース、Bコースに分かれ、9時30分に丸亀城内芝生広場を元気よく出発し、全員が完歩されました。

また、当日は、全国健康保険協会香川支部の保健師さんによる健康相談も行われ、大勢の皆さまが利用されました。

実施期日：平成27年11月23日（祝）

実施場所：丸亀城内芝生広場を起点

Aコース：15km、16km「里山の自然を訪ねて」（土器川と讃岐富士）

Bコース：10km「城下町を訪ねて」（丸亀城と中津万象園）



『全国健康保険協会管掌健康保険香川県卓球大会』

香川県社会保険協会、全国健康保険協会香川支部の主催により実施されました。

大会は、団体戦及び個人戦による競技を行い、日頃の練習の成果を発揮され熱戦が繰り広げられました。大会結果は次のとおりです。

実施期日：平成27年10月31日（土）

実施場所：高松市総合体育館 第2競技場

団体戦 優勝：(株)マキタ

準優勝：(株)ファミリーホーム

第3位：(一財)阪大微生物病研究会観音寺研究所

個人戦

男子の部 優勝：山浦崇志 (株)マキタ

準優勝：筧 直樹 (大豊産業(株))

第3位：山地裕希 (株)マキタ

女子の部 優勝：山浦恵美 (株)マキタ

準優勝：多田茉以 (大豊産業(株))

第3位：高石由佳 (株)ファミリーホーム



『全国健康保険協会管掌健康保険ボウリング大会』

香川県社会保険協会高松東支部・高松西支部・善通寺支部、全国健康保険協会香川支部の主催により実施されました。

当日は、ヨーロッパ方式で3ゲームの総得点（団体戦は4名の合計）を競い、年代を超えた熱い戦いが繰り広げられました。結果は次のとおりです。



実施期日：平成28年1月16日（土）

実施場所：太洋ボウル（高松東支部管内）

シーサイドボウル高松（高松西支部管内）

丸亀スターボウル（善通寺支部管内）

高松東支部管内（19チーム、71名の参加）

団体の部	優勝：エム・ピ・エル総合サポート(株)A	総得点	1,997点
	準優勝：四国警備保障(株)A	総得点	1,851点
	第3位：四国警備保障(株)B	総得点	1,800点
個人の部	優勝：猪塚正章（エム・ピ・エル総合サポート(株)A）	総得点	566点
	準優勝：福森貴仁（四国警備保障(株)A）	総得点	528点
	第3位：西浦慎二（エム・ピ・エル総合サポート(株)A）	総得点	524点

高松西支部管内（6チーム、24名の参加）

団体の部	優勝：香川県農業試験場	総得点	1,672点
	準優勝：さぬき麺業(株)A	総得点	1,569点
	第3位：カトーレック(株)坂出支店	総得点	1,488点
個人の部	優勝：上原廣大（香川県農業試験場）	総得点	507点
	準優勝：高橋勇貴（カトーレック(株)坂出支店）	総得点	471点
	第3位：山野雅道（香川県農業試験場）	総得点	431点

善通寺支部管内（6チーム、24名の参加）

団体の部	優勝：(株)四国巡拝用品センターB	総得点	1,873点
	準優勝：医療法人社団清風会中山病院	総得点	1,870点
	第3位：介護老人保健施設はがみ苑A	総得点	1,692点
個人の部	優勝：藤田麻弓（医療法人社団清風会中山病院）	総得点	531点
	準優勝：狩野謙二（(株)四国巡拝用品センターA）	総得点	523点
	第3位：宮武保夫（医療法人社団清風会中山病院）	総得点	509点

『第21回社会保険協会ゴルフ大会』

健康づくりと親睦を目的としたゴルフ大会が、平成27年9月23日秋分の日、高松グランドカントリークラブで開催されました。当日は好天に恵まれた秋空の下、参加34名の皆様は、それぞれ親睦を深められるとともに、日頃の練習の成果を発揮され、大会は無事終了しました。

大会結果は、次のとおりです。

- 優勝：木下 和洋（アオイ電子(株)）
- 準優勝：花岡 光雄（(株)花岡自動車）
- 第3位：大脇 知治（(株)インテリアボックス）
- 第4位：橋 俊彰（藤田プラントサービス(株)）
- 第5位：平田 隆（有)メガネのヒラタ）
- ベストグロス（男子）：橋 俊彰（藤田プラントサービス(株)）
- ベストグロス（女子）：梶野 雅子（ロータス香川(株)）



プール利用券の発行

プール利用券を発行し、健康の保持増進のための助成をしました。

（利用期間：平成27年7月18日～8月31日）

（利用施設）	（利用人数）
高松市立市民プール	310名
高松市かわなベスポーツセンター温水プール	115名
トレスタ白山屋外レジャープール	609名
小豆島ふるさと村ファミリープール	134名
善通寺市民プール	439名
（合計）	1,610名

